

事務事業名		地籍調査再調査事業		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画登載事業		□ 総合戦略登載事業					
政策体系	政策名	014 潤いに満ちた快適な都市環境の創造		事業期間		予算科目					
	施策名	119 適正な土地利用の推進		単年度のみ		01	06	01	06	00	
	基本事業名	011 土地利用の適正な規制と誘導		単年度繰返 (開始 年度～)							
根拠法令				<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度		事務事業区分					
所属	部課名	農林水産部農林課		【計画期間】 5 年度～ 47 年度		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)					
	課長名	菅原 博幸		※全体計画欄の総投入量を記入							
	係名	地籍調査係	電話	27-3111							
	担当者	今野 浩一	内線	7122							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)										全体計画(※期間限定複数年度のみ)	
初期の調査地区の測量精度が不良であり、不動産登記法の指定地図から外されたため、市単独事業で再調査を進めている。土地取引が円滑に出来ず、境界紛争等のトラブルの原因となったり公共事業の進行にも影響がある。関係者から苦情が寄せられており事業の早期完了を強く要望されている。完了までに20年以上かかる予定である。 *地籍調査完了済み面積(旧大船渡市分)167.05Km ² 【うち再調査計画面積16.10Km ² 、調査済面積6.82Km ² (42.4%)】*再調査計画期間 H5年度～H47年度 *再調査計画地域 末崎町(認証済み)・大船渡町(認証済み)・猪川町・立根町・赤崎町の一部 主な業務は、土地所有者に説明会を開催し、現地で一筆地調査を実施。併せて業者委託による測量を実施し、地籍図(案)・地籍簿(案)を作成。土地所有者の閲覧を経て県知事の認証を受けた後、成果を登記所に送付した。事業費は測量委託費として支出される。 平成30年度は平成26年度から引き続き、一筆地調査を含めて業者に委託する。										国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) トータルコスト(A)+(B)	
										総事業費 (千円) 財源内訳	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

立根町字川原地区の一部について一筆地調査及び一筆地測量等を行った。また、平成28年度に調査を行った地区について地籍図の原図作成及び地積測量を行った。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

立根町字川原の一部について一筆地調査、一筆地測量を行う。平成20年度調査区について国の認証請求を受ける。平成21年度調査地区について成果の閲覧・県検査を受け、国との認証請求を受ける。

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

- 地籍調査成果の精度不良地区内の土地とその土地所有者。

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

- 再調査の実施により、精度不良地区的土地に係る地籍図と登記簿の精度が高まる。
- 精度不良地区内の土地の境界及び面積がはつきりすることにより、所有者の利便性が高まる。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

- 計画的で秩序ある土地利用をする。
- 土地利用区分に応じて適正に維持管理する。

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	年次実績目標						
		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
財源内訳	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A)	千円	18,950	6,374	7,827	11,774	30,900	23,200
人件費	正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B)	人 時間 千円	2	2	2	3	3	3
	トータルコスト(A)+(B)	千円	33,350	20,774	22,227	26,174	45,300	37,600
⑤活動指標		ア イ ウ	筆	750	131	320	230	1920
⑥対象指標		カ キ ク	km ²	0.27	0.04	0.09	0.08	0.54
⑦成果指標		サ シ ス	人 % km ²	246	51	120	110	770

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

・昭和38年から42年にかけて地籍調査を実施した一部地域は、地籍図等成果の精度が不良のため、法務局に備え付けられている地図が不動産登記法第14条に規定する地図から除外された。そのため、平成5年度から市単独事業として地籍調査の再調査を開始した。

(2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか?

・宅地化の進行に伴う分筆等の土地取引が多くなってきており、再調査の早期完了の要望が強い。

・震災復興事業を優先して進めるため、平成23年度から25年度までの一筆地調査は延期することになった。

・平成26年度から一筆地調査まで委託する方式により事業を再開し、再調査ができるだけ早期に完了させる。

(3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

土地所有者や関係者(土地家屋調査士等)から早期事業完了の要望が強い。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	地籍調査で筆界及び地籍が明確となることにより、土地利用の促進、土地取引の円滑化が図られる。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	地籍調査は市町村が実施主体となって行う事業であり、再調査も市が実施すべき事業である。また、土地行政の基礎資料となる地籍データを整備することで土地行政の安定化が図られることから、市の事業として妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	対象は、地籍図等成果の精度が不良な地域であり、この地域について再調査を実施し精度の高い地籍図と地籍簿を作成することで土地所有者の利便性の向上を図ることが意図であることから、対象・意図ともに適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	予算を拡充し単年度ごとの調査面積を拡大することで事業期間の短縮が図られるが、現在の計画以上に予算を確保することは困難である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	不動産登記法第14条に規定する地図として認められない地域は、筆界の復元性が低いことから土地利用及び土地取引等の円滑化が図られない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	事業の大部分は地籍調査の委託料であり、事業費の削減は事業期間の延伸につながるため、事業の早期完了に反する。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	平成22年度までは一筆地調査を市職員が直営で実施してきたが、平成26年度からは外部委託することでトータルコストの削減を図り、同時に再調査の早期終了に努める。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	国土調査法に基づき実施する事業であり、再調査に受益者の負担を求めることがない。
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?			

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
 - ② 改革改善(縮小・統合含む)
 - ③ 終了・廃止・休止
-

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

現状どおり継続して事業を実施する。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる結果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト			
		削減	維持	増加	
成績	向上				
			●	X	
成績	維持		X		
			X	X	

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
- ② 改革改善(縮小・統合含む)
- ③ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

今年度においては現状維持で継続するものの、土地問題・境界問題等の解決のためにも早期の完了が必要なことから体制等を工夫する必要がある。